

平成29年第10回大分市教育委員会会議録

1 日時 平成29年10月25日（水） 午後3時00分から午後3時40分

2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室

3 出席者 教育長 三浦 享二
一番委員 古城 一
二番委員 生野 誉士
三番委員 大久保 真理子
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古城 和敬

4 出席事務局職員

教育部長	増田 真由美	教育部教育監	佐藤 雅昭
教育部次長	河野 和広	次長兼学校教育課長	御手洗 功
次長兼学校施設課長	池辺 誠	教育総務課長	清水 昭男
体育保健課長	西川 幸宏	社会教育課長	安藤 裕二
文化財課長	沖田 光宏	教育センター所長	佐藤 浩介
美術振興課長	長田 弘通		

5 書記

教育総務課参事	水田 美幸	教育総務課主査	谷矢 啓良
教育総務課指導主事	三嶋 みどり		

6 傍聴人 なし

7 議題

（1）議案

（教議第50号）県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について

（教議第51号）大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について

（2）報告事項

①平成30年度当初予算について

②（仮称）大分市立学校における教職員の働き方改革推進計画の策定について

③（仮称）大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会について

④大分市立小中学校適正配置基本計画について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、平成29年第10回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時00分開会)

教育長 会議に先立ち署名委員を1番委員、2番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第50号「県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」につきましては、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたしますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第50号の議案審議は秘密会とします。

教育長 教議第50号「県費負担教職員の目標管理（中間評価）及び能力評価について」を議題といたします。

(審議の結果、教議第50号は原案のとおり決定する)

教育長 それでは次に、教議第51号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」を議題といたします。

教育長 事務局、説明をお願いします。

次長兼
学校教育課長 教議第51号「大分市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域に関する規則の一部改正について」ご説明申し上げます。

本件は、住居表示の実施に伴い、小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域の改正を行おうとするものでございます。

改正の具体的な内容は、住居表示の実施により、大字下郡の一部区域の住所が「下郡山の手」に、大字宮崎及び寒田の一部区域の住所が「寒田わかば台」に、大字上判田、中判田及び下判田の一部区域の住所が「判田台東1丁目・2丁目、判田台北1丁目～4丁目、判田台南1丁目～4丁目」に変わることから、当該住所を含む通学区域の規定を改正し、住居表示の告示日より施行しようとするものでございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教議第 5 1 号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり決定されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長 報告事項 1 点目「平成 3 0 年度当初予算について」 ご報告申し上げます。

まず、「国の経済情勢等」でございますが、内閣府が発表した 9 月の月例報告によれば、今後の先行きについて、「雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。ただし、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」とされております。

次に、「本市の財政の状況」でございますが、依然として歳入の根幹をなす市税の増収が期待できない一方で、扶助費をはじめとした社会保障関係費や老朽化が進む公共施設の改修、修繕等に係る経費が増加するなかで、事務事業の取捨選択を行いながら、様々な課題の解決に向けて積極的に取り組んでいかなければなりません。

このような中、平成 3 0 年度も「分権型予算制度」を推進する方針のもと、各部局においては、自らの創意工夫により、事務事業の見直しを行うなど、徹底したコスト意識のもと、メリハリのある予算編成を行っていくことが求められております。

これは、大分市全体の平成 3 0 年度の一般財源等配分額でございます。

歳出の見込みは、一般財源ベースで昨年と比べて 8 億円増の 1, 1 5 0 億円となっておりますが、歳出の額に対する歳入の不足額を補填

するために、本市の保有する基金及び繰越金の合計３０億円を充てているところでございます。

次に、この歳出の内訳でございますが、「分権型予算制度」に基づき、一般会計の経費を「重点政策経費」、「部局裁量経費」、「義務的経費」の３つに区分しております。

「重点政策経費」とは、実施計画に計上された、重点事業及び新規事業を別枠で一般財源を確保し、一件査定により決定するものでございます。予算額は市全体で３０年度は３６億円を見込んでおります。

次に、「部局裁量経費」については、各部局が財政課から配分された額の範囲内で予算原案を作成するもので、施設の営繕や維持管理等に係る経費、法定の負担金、実施計画として採用されない事業の経費などが主なものとなります。市全体で、３０年度は４０５億円を見込んでおります。

次に、３番目の「義務的経費等」についてでございますが、これはただ今ご説明いたしました「重点政策経費」及び「部局裁量経費」以外の経費でございまして、人件費、扶助費、公債費、債務負担、長期継続契約等の合計額でございます。市全体で、３０年度は７０９億円を見込んでおります。

最後に、予算編成にかかる日程についてでございますが、現在、各課がそれぞれ原案を作成中でございます。今後、各課の原案を取りまとめ、１１月２０日までに財務部財政課あて提出予定でございます。

その後は、財政課で調整の後、財務部長による調整を行い、来年の１月下旬から２月上旬にかけて市長査定を行います。その後、３月議会に提案し、議決をいただいたところで、予算の成立となるものでございます。

本委員会には、次回の定例教育委員会にて具体的な要求内容をご説明する予定でございます。また、３月議会で議決後、報告する予定にしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項２点目「（仮称）大分市立学校における教職員の働き方改革推進計画の策定について」ご報告申し上げます。

まず、「１ 趣旨」についてでございますが、新学習指導要領への対応をはじめ、生徒指導、部活動など、学校・教員に対する多様な期待が高まる一方、文部科学省の実施した教員勤務実態調査により、教員の長時間勤務について深刻な状況が明らかとなりました。こうしたことから、文部科学省におきましては、学校における働き方改革に関する総合的な方策について、中央教育審議会に諮問を行い、学校における働き方改革特別部会において、長時間勤務の是正に向けた「学校における働き方改革に係る緊急提言」が取りまとめられたところでございます。

このような中、本市教育委員会といたしましては、中教審による緊急提言等を踏まえ、教育委員会内において、教職員の業務負担の軽減を推進するためのプロジェクトチームを設置し、当該チームに調査研究等を行う専門部会を設け、（仮称）大分市立学校における教職員の働き方改革推進計画を策定することといたしました。

次に、「２ プロジェクトチーム」についてでございますが、統括者を教育部長、副統括者を教育監、構成員を学校教育課、体育保健課、教育センター、事務局を教育総務課として、各専門部会において検討を行うこととしております。

次に、「３ 専門部会の所掌事項について」でございますが、学校徴収金部会、地域連携部会、部活動部会、給食費部会、研修部会、校務等支援部会の６つの専門部会におきまして、それぞれの所掌事項について調査研究等を行うこととしております。

最後に、「4 スケジュール」につきましては、調査、ヒアリング、現状と課題の分析を行った後、具体的な取組の検討を経て、来年3月に本委員会にてご審議、ご決定をいただいたうえで、計画を策定したいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

委員

他の中核市の先進事例などがありますか。

教育総務課長

現在、中核市の先進事例について調査を行っているところでございます。

教育長

他に質問はございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項3点目「(仮称)大分市幼児教育の振興並びに市立幼稚園及び保育所の在り方検討委員会について」ご報告申し上げます。

平成29年度組織・機構改革に伴い、子ども、子育て支援に関する施策について、総合的かつ計画的に企画・調整を行うため、教育委員会事務局が所管する幼稚園関連業務等を子どもすこやか部に移管したところでございますが、本市幼児教育の指針を示す、現行の幼児教育振興計画が、来年度末をもってその計画期間を満了いたしますことから、子どもすこやか部において、新たな計画を策定するための検討委員会を設置することといたしました。

まず、「1 検討委員会設置の趣旨」につきましては、本市における0歳からの幼児教育の振興並びに市立幼稚園・保育所のあり方を検討するに当たり、幅広い分野からの意見を求めるため、当該検討委員会を設置いたします。

「2 検討委員会委員の構成」につきましては、現計画の検討委員会委員や他都市における同様の委員会の構成委員等を参考に、学識経験者や小学校、幼稚園、保育所等の代表者に加え、市民団体や保護者

の代表、市の関係部長からなる、計18名の構成としております。

「3 今後のスケジュール」につきましては、第1回検討委員会を10月3日に実施しているところであり、今後、ひと月に1回程度の開催頻度としております。

第1回委員会では、幼児教育・保育の基本理念や育てたい子ども像、乳幼児期の教育・保育の基本方針等を議論していただいております、今後、集団の適正規模や市立幼稚園・保育所の目指すべき方向性等について検討を行い、今年度末を目途に公立施設の適正配置計画を策定したいと考えております。

また、乳幼児期における教育・保育に関する施策を総合的に推進するため、今後一年を目途に、幼児教育・保育振興計画を策定する予定としております。

なお、計画の策定に当たりましては、本委員会において、今後、ご審議、ご決定をいただきたいと思いますと考えております。

最後に、「4 主な検討項目」につきましては、委員会で検討すべき項目の主なものを(1)大分市幼児教育・保育の基本理念 から、(4)市立幼稚園・保育所の今後のあり方、(5)私立幼稚園・保育所・認定こども園の振興 まで、5つ記載しております。

今後、検討委員会の中で項目を一つずつ取り上げながら、より詳細な議論を行っていくこととしております。

以上でございます。

教育長

幼稚園の管理及び運営業務につきましては、今年度より、子どもすこやか部に移管をしましたが、教育委員会も一緒に検討を進めてまいります。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

次長兼

報告事項4点目「大分市立小中学校適正配置について」ご報告申し

上げます。

優先順位2の野津原中学校区でございますが、10月5日に第5回統合準備委員会を開催いたしました。委員会では、統合校の校歌、校章、通学支援の実施に係る検討など、それぞれの項目に沿って協議を行いました。

また、神崎中学校区についてでございますが、10月10日に第5回統合校運営委員会を開催いたしました。委員会では、校章の改正やPTA組織の改編、通学環境の整備など、それぞれの項目に沿って協議を行いました。

資料1は、野津原小学校の校歌案です。こちらは、児童生徒から募集した校歌の歌詞に使って欲しい言葉を用いて、地域にお住まいの佐藤源治氏が原案を作成し、統合準備委員会で決定したものです。この歌詞には、野津原小学校が素晴らしい故郷の学校として歴史を刻んで欲しいとの思いが込められています。また、現在、この歌詞をもとに佐藤信子氏に作曲を依頼しており、1月開催予定の第6回統合準備委員会にてお披露目する予定としております。

こちらは、野津原小学校及び神崎小中学校の校章として、各統合委員会にて決定されたものです。児童生徒から募集した校章案を専門家がデザインしたものの中から統合委員会委員の協議により決定しました。

野津原小学校の校章案は、地域の宝である子どもたちを黄金色で表現し、背景に七瀬川が雄大に流れています。

神崎小中学校の校章案は、若い伊吹が芽を出すように、新旧の学校で育った児童・生徒が明るく健やかに成長するようにとの願いが込められています。

その他の協議項目についても、現状の取組を承認いただき、次の段階に取組を進めることが了承されております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 予定されていた報告事項は以上ですが、他に何かございませんか。

社会教育課長 (お知らせ) 「第20回陶芸祭の開催について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

美術振興課長 (お知らせ) 「特別展 『まちなかGO! アートみつきたい』 について」

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 他に何かございませんか。

教育総務課長 次回の教育委員会及び12月の教育委員会の日程等につきまして調整をお願いいたします。

11月は、11月22日水曜日午後2時から、校長との教育懇談会を、引き続き、午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。なお、大久保委員は都合により欠席と伺っております。

12月は、12月25日月曜日午後1時30分から英語教育に関する学習会、午後2時30分から教育懇談会、午後3時45分から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

また、10月31日火曜日午後4時から、第2回総合教育会議を開催いたしますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日の会議終了後は、連絡事項等がございますので、お時間をいただきたくお願い申し上げます。

以上でございます。

全委員 (了承)

教育長 他に何かございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

これをもって、本日の会議を閉会いたします。

(午後 3 時 4 0 分 閉会)